第６編　土木工事標準単価及び市場単価、複合単価

第１章　土木工事標準単価……６－１－４－１
第２章　市場単価……６－２－１－１
第３章　複合単価……６－３－１－１

第１章　土木工事標準単価

４　構造物撤去工
４－１　側溝・街渠撤去工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－１－４－１
４－２　ブロック撤去工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－１－４－２

第２章市場単価

１　市場単価方式による積算の運用について・・・・・・・・・・・・・・・・　６－２－１－１
２　インターロッキングブロック舗装(撤去)・・・・・・・・・・・・・・・・　６－２－２－１
３　防護柵設置工
３－１　防護柵設置工(横断・転落防止柵)・・・・・・・・・・・・・・・・　６－２－３－１
３－２　防護柵設置工(横断・転落防止柵)撤去工・・・・・・・・・・・・・　６－２－３－２
８　道路標識設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－２－８－１

第３章　複合単価

１　排水構造物工
１－１　街渠桝工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－１
１－２　街渠工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－３
１－３　硬質塩化ビニル管工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－５
１－４　側溝新設工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－６
１－５　側溝及び沿道取付工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－７
１－６　導水パイプ設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－９
１－７　集水ます設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－１－10
２　路側工
各種境界ブロック工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－２－１
３　道路付属施設工
３－１　ケーブル配管工(信号用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－３－１
３－２　ハンドホール工(信号用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－３－２
４　小型擁壁工
４－１　現場打境界コンクリート工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－４－１
４－２　現場打小型擁壁（小舗石張り）工・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－４－３
５　構造物横取付復旧工
街渠横取付復旧工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－５－１
６　仮設舗装工
６－１　構造物横仮復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－６－１
６－２　車道第一次復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－６－３
６－３　車道仮復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－６－５
６－４　段差すりつけ工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－６－７
７　蓋修正工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－７－１
８　仮覆工板設置・撤去工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６－３－８－１

第１章　土木工事標準単価

４　構造物撤去工

４－１　側溝・街渠撤去工

１　適用範囲

本資料は、街渠コンクリート、街渠桝の撤去に適用する。

２　土木工事標準単価

（１）構造物とりこわし工

構造物撤去については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-④構造物とりこわし工」によるものとする。

３　規格・仕様区分

対象物ごとの規格・仕様区分は次表を標準とする。

表 3.1　街渠コンクリート、街渠桝撤去数量表

撤去対象物	区　分	規格・仕様	単位	数量	摘要
街渠コンクリート	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）	m3	11.38	100m 当り
街渠桝 （Ｈ＝７０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		3.13	10 箇所当り
街渠桝 （Ｈ＝８０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		3.39	
街渠桝 （Ｈ＝９０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		3.69	
街渠桝 （Ｈ＝１００）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		3.95	
街渠桝 （Ｈ＝１１０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		4.25	
街渠桝 （Ｈ＝１２０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		4.51	
街渠桝 （Ｈ＝１３０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		4.82	
街渠桝 （Ｈ＝１４０）	無筋構造物	機械施工 （低騒音・低振動）		5.07	

４．単価表

（１）街渠コンクリート撤去　　（100m 当り）

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
構造物とりこわし工		m3		表 3.1 標準単価
諸雑費		式	1	
計				

（２）街渠桝撤去　　（10 箇所当り）

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
構造物とりこわし工		m3		表 3.1 標準単価
諸雑費		式	1	
計				

4-2　ブロック撤去工

1　適用範囲

本資料は、各ブロック（地先境界ブロック、舗装境界ブロック、歩車道境界ブロック、植樹ブロック）の撤去に適用する。

2　土木工事標準単価

（1）構造物とりこわし工

各ブロックの撤去については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-④構造物とりこわし工」によるものとする。

3　規格・仕様区分

対象物ごとの規格・仕様区分は次表を標準とする。

表 3.1　標準 規格・仕様区分　　（10m当たり/10 箇所当り）

撤 去 対 象 物	基礎の有無	数量	規格・仕様	区　　分	単位
地先境界ブロック	基礎あり	0.67	人力施工	無筋構造物	m3
	基礎なし	0.31			
現場打境界コンクリート H＝18 ㎝　W＝30 ㎝	-	0.54			
現場打境界コンクリート H＝15 ㎝　W＝30 ㎝	-	0.45			
舗装境界ブロック	基礎あり	0.67	機械施工 （低騒音・低振動）		
	基礎なし	0.31			
歩車道境界ブロック H＝30 ㎝	基礎あり	1.00			
	基礎なし	0.63			
歩車道境界ブロック H＝25 ㎝	基礎あり	0.90			
	基礎なし	0.52			
歩車道境界ブロック H＝20 ㎝	基礎あり	0.80			
	基礎なし	0.42			
歩車道境界ブロック H＝15 ㎝	基礎あり	0.70			
	基礎なし	0.32			
歩車道境界ブロック （自転車道境界ブロック）	基礎あり	0.42			
	基礎なし	0.21			
植樹ブロック （直線）	基礎あり	0.32			
	基礎なし	0.17			
植樹ブロック （曲線）	基礎あり	0.21			
	基礎なし	0.11			
植樹ブロック （美装化用曲線）	基礎あり	0.27			
	基礎なし	0.14			

※これによらない形状寸法の場合は別途考慮すること。

4．単価表

（1）ブロック撤去　　（10m当たり/10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
構造物とりこわし工		m3		表 3.1 標準単価
諸　　雑　　費		式	1	
計				

第２章　市場単価

１　市場単価方式による積算の運用について

（１）施工規模による加算率の適用について

１工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算することとなっているが、１工事とは１路線（管内工事は、各施工現場）単位とする。

（２）契約設計時の取扱について

変更設計時の取扱いについては、以下のとおりとする。

区　分		積算の考え方		
事　項	工 種	市場単価採用月	加算率の扱い	備　考
工事内容の変更（追加）	同 一	当初設計と同じ	当初設計と同じ	施工規模の適用で加算率が変化しても、加算率の変更は行わない。
	類 似			
	新 規	変更指示時点	新規工種の施工規模に応じた加算率を適用する。	

2　インターロッキングブロック舗装（撤去）

1　適用範囲

本資料は、インターロッキングブロックの撤去作業に適用し、単価表を用意するものである。

2　施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

（1）再利用目的の撤去

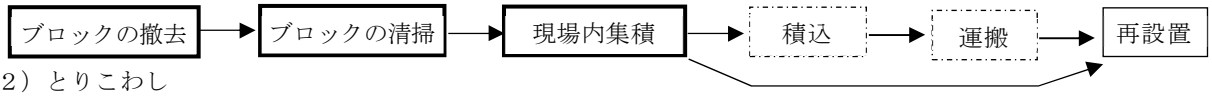

（2）とりこわし

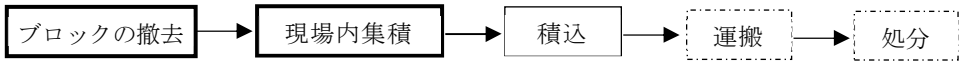

3　市場単価

（1）インターロッキングブロック撤去

インターロッキングブロックの撤去については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-2-②インターロッキングブロック工」によるものとする。

4　施工パッケージ

（1）機械積込

インターロッキングブロック撤去後の機械積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-② 土工（積込(ルーズ)）」の「土砂」によるものとする。

表 3.1　積込

名　　称	規　　格	摘　　要
機　械　積　込	小規模（標準以外）	施工 P
機　械　積　込	小規模（標準）	施工 P

5　単価表

（1）インターロッキングブロック撤去工（とりこわし）　（100m2 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
インターロッキングブロック撤去工	とりこわし	m2	100	市場単価
諸　雑　費		式	1	
計				

（2）インターロッキングブロック撤去工（再利用目的）　（100m2 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
インターロッキングブロック撤去工	再利用目的	m2	100	市場単価
諸　雑　費		式	1	
計				

（3）インターロッキングブロック撤去工（積込）　　（10m3 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
機　械　積　込		m3	10	表 3.1　施工 P 機械積込の場合
人　力　積　込		m3	10	人力積込の場合
諸　　雑　　費		式	1	
計				

3　防護柵設置工

3－1　防護柵設置工（横断・転落防止柵）

1　適用範囲

適用範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工（横断・転落防止柵）」によるものとする。

2　市場単価

2－1　市場単価の構成と範囲

市場単価の構成と範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工（横断・転落防止柵）」によるものとする。

2－2　横断・転落防止柵の種類

横断・転落防止柵の種類は、次表を標準とする。

種　別	名　称	規　格	支柱の設置方法	型　式	支柱間隔
土中建込用 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ建込用 コンクリート建込用 アンカーボルト建込用	横断防止柵	大阪市Ａ型	人力建込用	ビーム式	3.00m
		大阪市Ｂ型		ビーム式	3.00m
		大阪市Ⅰ型		門型	2.50m
		大阪市Ⅱ型		パネル式	2.00m
		ＴＳＫ－Ｐ３		パネル式	2.065m
		ＰＳ－１		パネル式	2.00m
		本町通ﾀｲﾌﾟ		ビーム式	1.80m
		長柄橋ﾀｲﾌﾟ		鎖式	1.50m
		四ツ橋ﾀｲﾌﾟ（連鎖型）		鎖式	2.00m
		四ツ橋ﾀｲﾌﾟ（単鎖型）		鎖式	2.00m
		四ツ橋ﾀｲﾌﾟ（ﾚｰﾙ型）		ビーム式	2.00m
		堺筋ﾀｲﾌﾟ（ﾚｰﾙ型）		ビーム式	1.50m
		堺筋ﾀｲﾌﾟ（鎖型）		鎖式	2.00m
		土佐堀通ﾀｲﾌﾟ		ビーム式	1.80m
		浪速区第2815号線ﾀｲﾌﾟ		鎖式	2.00m
		浪速区第2813号線ﾀｲﾌﾟ		ビーム式	1.80m
		ﾊﾟｰｸｱﾍﾞﾆｭｰﾀｲﾌﾟ		ビーム式	2.00m
		谷町筋ﾀｲﾌﾟ		鎖式	2.00m
		今里筋ﾀｲﾌﾟ		パネル式	2.00m
		南港通ﾀｲﾌﾟ		パネル式	3.00m
		中津太子橋線ﾀｲﾌﾟ		パネル式	2.00m
	転落防止柵	Ｈ＝1100		パネル式	1.81m
		Ｈ＝1200		パネル式	2.00m
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ建込用	車輪止め柵	Ｈ＝800	人力建込用	ビーム式	2.40m
	転倒防止柵	大阪市Ⅰ型		門型	1.00m
		大阪市Ⅱ型		門型	1.00m

2－3　加算率・補正係数

加算率・補正係数については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

2－4　直接工事費の算出

直接工事費の算出については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工」の、横断・転落防止柵によるものとする。

３－２　防護柵（横断・転落防止柵）撤去工

１　適用範囲

本資料は、プレキャストコンクリートブロック建込の防護柵（横断・転落防止柵）の撤去作業に適用する。

※プレキャストコンクリートブロック建込以外の規格については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工（横断・転落防止柵）」を参照する。

２　施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

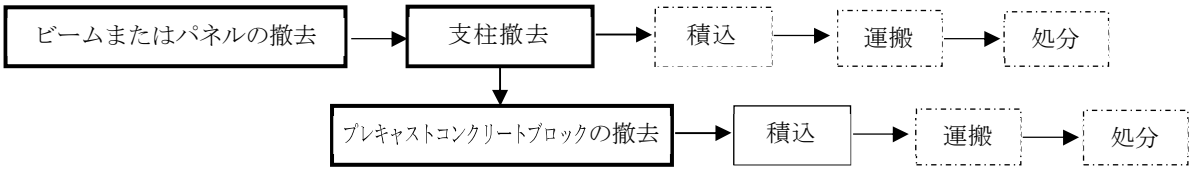

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみであり、太線部分は市場単価である。

３　市場単価

（１）防護柵設置工（横断・転落防止柵）

防護柵撤去については、国土交通省 土木工事標準積算基準書「VI-2-③防護柵設置工（横断・転落防止柵）」によるものとする。

４　施工パッケージ

（１）機械積込

防護柵撤去後のプレキャストコンクリートブロック殻の機械積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-② 土工（積込(ルーズ))」の「土砂」によるものとする。

表 3.1　積込

名　　称	規　　格	摘　　要
機　械　積　込	小規模（標準以外）	施工 P
機　械　積　込	小規模（標準）	施工 P

５　単価表

（１）防護柵（横断・転落防止柵）撤去工（積込）　　（10m3 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
機　械　積　込		m3	10	表 3.1　施工 P 機械積込の場合
人　力　積　込		m3	10	人力積込の場合
諸　雑　費		式	1	
計				

8　道路標識設置工

1　適用範囲

適用範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-⑧道路標識設置工」によるものとする。

2　市場単価の設定

２－１　市場単価の構成と範囲

市場単価の構成と範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「VI-2-⑧道路標識設置工」によるものとする。

２－２　道路標識の種類

道路標識の種類は、次表を標準とする。

表２．１

種　　類		番　号	標準規格等 (㎜)	標準面積（m2)	備　　考
案内標識	市町村	101	800×1900	1.52	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-A	2000×2700	5.4	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-B	1425×2280	3.24	カプセルレンズ
	方面、方向及び距離	105-C	720×2280	1.64	カプセルレンズ
	方面及び距離	106-A	1200×450	0.54	カプセルレンズ
	方面及び方向の予告	108-A	2400×3000	7.2	カプセルレンズ
	方面及び方向の予告	108-B	1600×1600	2.56	カプセルレンズ
	方面及び方向	108 の 2-A	2400×3000	7.2	カプセルレンズ
	方面及び方向	108 の 2-B	1600×1600	2.56	カプセルレンズ
	方面、方向及び道路の通称名の予告	108 の 3	2400×3000	7.2	カプセルレンズ
	方面、方向及び道路の通称名	108 の 4	2400×3000	7.2	カプセルレンズ
	著名地点	114-A	800×3100	2.48	カプセルレンズ
	著名地点	114-B	260×1120	0.28	カプセルレンズ
	著名地点	114-C	1200×2000	2.4	カプセルレンズ
	主要地点	114 の 2-A	710×1260 800×1260	1.08 0.89	カプセルレンズ
	主要地点	114 の 2-B	1800×800	1.44	カプセルレンズ
	国道番号	118-B	240×800	0.18	広角プリズムレンズ
	国道番号	118-C	240×800	0.17	広角プリズムレンズ
	都道府県道番号	118 の 2-B	240×800	0.18	広角プリズムレンズ
	都道府県道番号	118 の 2-C	240×800	0.17	広角プリズムレンズ
	道路の通称名	119-A	360×1200 360×1450	0.41 0.50	カプセルレンズ
	道路の通称名	119-B	360×1200 360×1450	0.39 0.48	カプセルレンズ
	道路の通称名	119-C	300×1200	0.36	カプセルレンズ
警戒標識	＋形道路交差点あり	201-A	450×450	0.20	カプセルレンズ
	卜（┤）形道路交差点あり	201-B	450×450	0.20	カプセルレンズ
	Ｔ形道路交差点あり	201-C	450×450	0.20	カプセルレンズ
	Ｙ形道路交差点あり	201-D	450×450	0.20	カプセルレンズ
	ロータリーあり	201 の 2	450×450	0.20	カプセルレンズ
	右（左）方屈曲あり	202	450×450	0.20	カプセルレンズ
	右（左）方屈折あり	203	450×450	0.20	カプセルレンズ
	右（左）背向屈曲あり	204	450×450	0.20	カプセルレンズ
	右（左）背向屈折あり	205	450×450	0.20	カプセルレンズ
	右（左）つづら折りあり	206	450×450	0.20	カプセルレンズ
	踏切あり	207-A	450×450	0.20	カプセルレンズ
	踏切あり	207-B	450×450	0.20	カプセルレンズ
	学校、幼稚園、保育所等あり	208	450×450	0.20	カプセルレンズ

種　　類		番　号	標準規格等 (㎜)	標準面積 (m2)	備　　考
警戒標識	信号機あり	208の2	450×450	0.20	カプセルレンズ
	すべりやすい	209	450×450	0.20	カプセルレンズ
	落石のおそれあり	209の2	450×450	0.20	カプセルレンズ
	郎面凹凸あり	209の3	450×450	0.20	カプセルレンズ
	合流あり	210	450×450	0.20	カプセルレンズ
	車線数減少	211	450×450	0.20	カプセルレンズ
	幅員減少	212	450×450	0.20	カプセルレンズ
	二方向交通	212の2	450×450	0.20	カプセルレンズ
	上り急勾配あり	212の3	450×450	0.20	カプセルレンズ
	下り急勾配あり	212の4	450×450	0.20	カプセルレンズ
	道路工事中	213	450×450	0.20	カプセルレンズ
	横風注意	214	450×450	0.20	カプセルレンズ
	動物が飛び出すおそれあり	214の2	450×450	0.20	カプセルレンズ
	その他の危険	215	450×450	0.20	カプセルレンズ
規制標識	危険物積載車両通行止め	319	φ600	—	カプセルレンズ
	重量制限	320	φ600	—	カプセルレンズ
	高さ制限	321	φ600	—	カプセルレンズ
	最大幅	322	φ600	—	カプセルレンズ
	自動車専用	325	φ600	—	カプセルレンズ
	自転車専用	325-2	φ780	—	カプセルレンズ
	歩行者及び自転車専	325-3	φ600	—	カプセルレンズ
	歩行者専用	325-4	φ600	—	カプセルレンズ
補助標識	距離・区域	501	150×400	—	カプセルレンズ
	日・時間	502	150×400	—	カプセルレンズ
	車両の種類	503	150×400	—	カプセルレンズ
	駐車余地	504	150×400	—	カプセルレンズ
	始まり	505-A	150×400	—	カプセルレンズ
	始まり	505-B	150×400	—	カプセルレンズ
	区間内	506	150×400	—	カプセルレンズ
	終わり	507-A	150×400	—	カプセルレンズ
	終わり	507-B	150×400	—	カプセルレンズ
	通学路	508	150×400	—	カプセルレンズ
	追越し禁止	508の2	150×400	—	カプセルレンズ
	前方優先道路	509	150×400	—	カプセルレンズ
	踏切注意	509の2	150×400	—	カプセルレンズ
	横風注意	509の3	150×400	—	カプセルレンズ
	動物注意	509の4	150×400	—	カプセルレンズ
	注意	509の5	150×400	—	カプセルレンズ
	注意事項	510	150×400	—	カプセルレンズ
	規制理由	510の2	150×400	—	カプセルレンズ
	方向	511	150×400	—	カプセルレンズ
	地名	512	150×400	—	カプセルレンズ

（注）本表の規格、面積等は一部であり状況に合せて、選定すること。

２－３　加算率・補正係数

加算率・補正係数については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-2-⑧道路標識設置工」によるものとする。

２－４　加算額

加算額については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-2-⑧道路標識設置工」によるものとする。

3　単価表

（1）標識基礎設置（片持式・門型式）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識基礎設置	片持式・門型式	m^3		市場単価、道路工事標準設計図集
アンカーボルト		Kg		市場単価、道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

（2）標識柱設置（片持式・門型式）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識柱設置	片持式・門型式	基		市場単価、道路工事標準設計図集
標識柱		本		道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

（3）標識柱・基礎設置（路側式）〔単柱式・複柱式〕

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識柱・基礎設置 （路側式）	単柱式・複柱式	基		市場単価、道路工事標準設計図集
諸雑費		式	1	

（4）標識板撤去（添架式は除く）〔路側式・片持式・門型式、案内標識【路線番号除く】〕

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識板撤去 （添架式は除く）	案内標識（路側式・片持式・門型式）	m2		市場単価
諸雑費		式	1	

（5）標識板撤去（添架式は除く）〔警戒・規制・指示・路線番号標識〕

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識板撤去 （添架式は除く）	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	基		市場単価
諸雑費		式	1	

（6）標識板撤去（添架式標識板）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識板撤去 （添架式標識板）		基		市場単価
諸雑費		式	1	

（7）標識基礎撤去（片持式・門柱式）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識基礎撤去		m3		市場単価
諸雑費		式	1	

（8）標識柱撤去（片持式・門型式）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識柱撤去	片持式・門型式	基		市場単価
諸雑費		式	1	

（9）路側式標識柱・基礎撤去〔単柱式・複柱式〕

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識柱・基礎撤去	単柱式・複柱式	基		市場単価
諸雑費		式	1	

(10) 標識板設置（案内標識【路線番号除く】）

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識板設置	案内標識（路側式・片持式・門型式・添架式）	m2		市場単価
諸雑費		式	1	

(11) 標識板設置〔警戒・規制・指示・路線番号標識〕

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
標識板設置	警戒・規制・指示・路線番号標識	基		市場単価
諸雑費		式	1	

(12) 添架式標識板取付金具設置

名　　称	規　格	単位	数量	摘　要
添架式標識板取付金具設置		基		市場単価
諸雑費		式	1	

第３章　複合単価

１　排水構造物工

１－１　街渠桝工

１　適用範囲

本資料は、プレキャスト製街渠桝（大阪市型）及び、現場打ち街渠桝据付、既設街渠桝へのインバート設置作業に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工概要

標準施工フローは下記を標準とする。

（１）プレキャスト製街渠桝

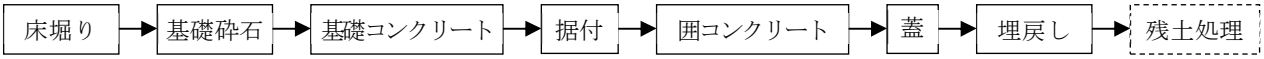

（２）現場打ち街渠桝

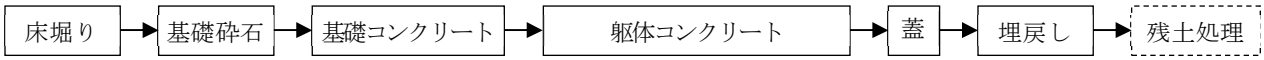

(注)本工種で対応しているのは実線部分のみである

３　施工パッケージ

施工パッケージについては、下記条件を標準とする。

（１）床堀り

床掘りについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工(床堀工)」によるものとする。

（２）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工(埋戻)」によるものとする。

４　施工歩掛

（１）モルタル練

モルタル練については、本基準書第２編第４章１コンクリート工４－２モルタル練によるものとする。

5　単価表

（1）街渠桝（ブロック積、インバート型）　（1 箇所当り）

名　　称	規　　格	単 位	数　量	摘　　要
プレキャスト街渠桝	H=70～140cm 大阪市型ブロック	箇所	1	(材工共)
街　渠　桝　蓋	各種	組	1	
床　　掘　　り	小規模	m3		必要に応じて計上 施工 P
埋　　戻　　し	小規模	m3		必要に応じて計上 施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（2）既設街渠桝インバート設置　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単 位	数　量	摘　　要
モ　ル　タ　ル　練	高炉 1：2	m3	0.76	
半割リブ付塩ビ管	φ150mm (集水ます用)	本	20.83	
	φ200mm (0 号マンホール用)		6.85	
	φ300mm (0 号マンホール用)		6.85	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

１－２　街　渠　工

１　適用範囲

本資料は、街渠コンクリート（幅 50 ㎝）の設置に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

（１）上層路盤

上層路盤については、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-①路盤工(歩道部)」によるものとする。

（２）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。また養生については、一般養生を標準とする。

（３）型枠

型枠については、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

（４）目地板

目地板の設置については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑱目地・止水板設置工」によるものとする。

（５）床掘り

床掘りについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（床掘工)」によるものとする。

（６）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。

３　使用材料

街渠コンクリート設置に用いる材料使用量は、下表を標準とする。

表 3.1　材料使用量　　(100m 当り)

材　料	規格	単位	数量
上　層　路　盤	鉄鋼スラグ(HMS-25) t=10cm	㎡	50.00
コ ン ク リ ー ト		㎥	11.38
目　　地　　板	伸縮目地	㎥	1.14

4　単価表

（1）街渠コンクリート設置　　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
上層路盤（歩道部）	鉄鋼スラグ（HMS-25）	㎡		必要に応じて計上 表 3.1　施工 P
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	㎥		表 3.1　施工 P
型　　枠	一般型枠　小型構造物	㎡		必要に応じて計上 施工 P
目　地　板	伸縮目地	㎡		表 3.1　施工 P
床　掘　り	小規模	㎥		必要に応じて計上 施工 P
埋　戻　し	小規模	㎥		必要に応じて計上 施工 P
諸　雑　費		式	1	
計				

※生 Co 打設のみを昼間で施工する場合は、上記単価表の「コンクリート」を昼間の施工パッケージとし、それ以外は夜間の施工パッケージを適用する。

１－３　硬質塩化ビニル管工

１　適用範囲

本資料は、硬質塩化ビニル管の据付作業に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

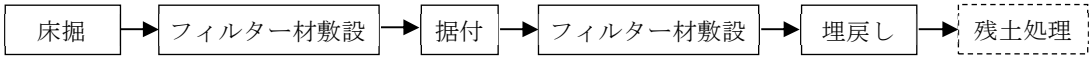

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３　施工パッケージ

（１）床掘り

床掘りについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（床掘工)」によるものとする。

（２）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。

（３）暗渠排水管

暗渠排水管については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑩排水構造物工（暗渠排水管)」によるものとする。

（４）フィルター材

暗渠排水管については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑩排水構造物工（フィルター材)」によるものとする。

４　使用材料

硬質塩化ビニル管工に用いる材料使用量は、下表を標準とする。

表 4.3　フィルター材体積　　（100m当り）

施工区分	単位	数　量
歩道・植栽下	m3	フィルター厚×掘削幅×100
車道・街渠Ｃｏ下	m3	[(管渠外径＋0.20)×掘削幅－管渠外径面積]×100

５　単価表

（１）硬質塩化ビニル管設置　　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
暗　渠　排　水　管		m	100	施工Ｐ
フ　ィ　ル　タ　ー　材	再生砂	m3		表 4.3　施工Ｐ
床　　掘　　り	小規模	m3		必要に応じて計上 施工Ｐ
埋　　戻　　し	小規模	m3		必要に応じて計上 施工Ｐ
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（注）諸雑費には、接合剤等の雑材費用を含む。

１－４　側溝新設工

１　適用範囲

本資料は、側溝新設工に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-① コンクリート工」によるものとする。また養生については、一般養生を標準とする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

（３）モルタル練

モルタル練については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工（モルタル練)」によるものとする。

３　使用材料

側溝新設工に用いる材料使用量は、下表を標準とする。

表 3.1　材料使用量　（100m 当り）

材　料	規格	単位	数量
生コンクリート		㎥	1.50
モルタル	高炉 1：3	㎥	0.54
型枠		㎡	30.00

４　単価表

（１）側溝新設　（100ｍ当り）

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
コンクリート	小型構造物人力打設	㎥		表 3.1　施工 P
モルタル練		㎥		表 3.1　施工 P
型枠	一般型枠　小型構造物	㎡		表 3.1　施工 P
諸雑費		式	1	
計				

【 参　考 】

（単位：ｃｍ）

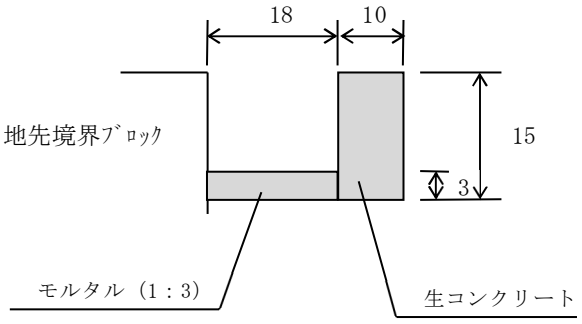

１－５　側溝及び沿道取付工

１　適用範囲

本資料は、地先境界ブロック据え直し等に伴う側溝修理（モルタル厚 3cm）及び沿道家屋との取付工（モルタル、コンクリート、アスファルト等）に適用し、単価表を用意するものである。※側溝新設は除く。

２　沿道取付工（側溝修理及び取付工）について

（１）沿道家屋との取付幅 50cm 以内とし、その形状や個々の数量に関係なく一律、施工延長で計上する。
※取付幅が 50cm をこえる箇所については別途考慮する。

（２）沿道取付工に伴う、掘削及び残土運搬は原則として計上しない。
（切断工は別途考慮してもよい。）

（３）重力式擁壁の設置に伴う沿道取付工については、別途考慮するものとし、下図の要領による。

（４）沿道取付工の積算数量は、道路境界石の据え直し延長から側溝新設の数量を除いた延長とする。
※沿道取付工（m）＝地先境界ブロックの据え直し延長－側溝新設の延長

３　施工パッケージ

（１）モルタル練

モルタル練については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工（モルタル練)」によるものとする。

※　地先境界ブロック（ブロック、場所打コンクリート）

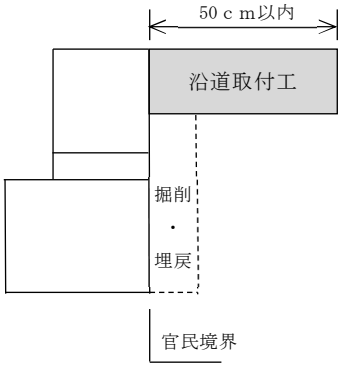

※　沿道取付工及び地先境界ブロック設置に伴う民地側の掘削・埋戻は、計上しない。

※　重量式擁壁の設置に伴う土砂の埋戻で沿道取付が発生する場合

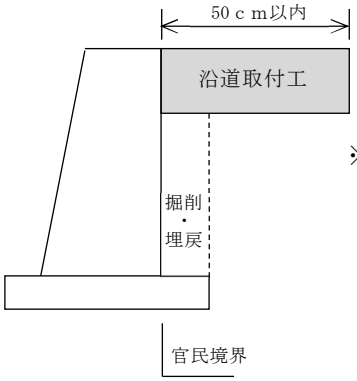

※　重量式擁壁の設置については、掘削及び埋戻を計上する。

4　使用材料

沿道取付工に用いる材料使用量は、次表のとおりとする。

表 4.1　材料使用量　　（100m当り）

材　料	規格	単位	数量
モ　ル　タ　ル	高炉 1：3	㎥	0.30

5　単価表

（1）沿道取付工　　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
モ ル タ ル 練		㎥		表 4.1　施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

※　沿道取付工（側溝修理及び取付工）

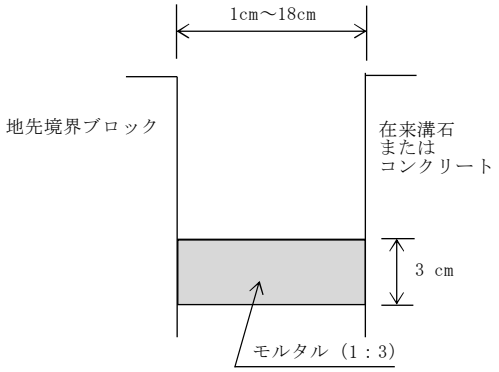

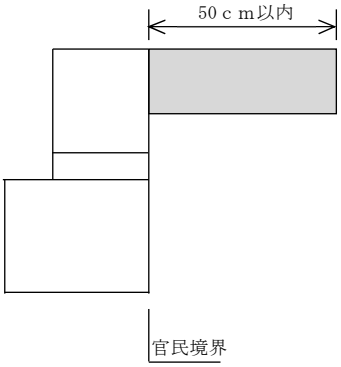

※　取付け幅は地先境界ブロックより 50cm までの摘要とする。

１－６　導水パイプ設置工

１　適用範囲

本資料は、低騒音舗装の施工に伴い、街渠桝に導水パイプを接続する場合に適用し、単価表を用意するものである。

２　導水パイプ接続用削孔

（１）削孔機械として、ハンドハンマ（15ｋｇ級）を使用する。
（２）削孔深については、１００ｍｍ以上２００ｍｍ未満とする。

３　施工歩掛

施工歩掛については、下記条件を標準とする。
また、下記の標準条件を外れた場合は、各工種の積上げにて計上する。

（１）　導水パイプ設置
導水パイプ設置については、次表を標準とする。

（100ｍ当り）

名　　称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.5
普通作業員	〃	1.0

４　施工パッケージ

（１）コンクリート削孔工
コンクリート削孔については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑮コンクリート削孔工」によるものとする。
（２）モルタル練
モルタル練については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工（モルタル練)」によるものとする。

５　単価表

（１）導水パイプ設置　　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コンクリート削孔（さく岩機）	100㎜ 以上 200㎜ 未満	孔	10	必要に応じて計上 施工Ｐ
導水パイプ設置	φ15㎜　樹脂製	m	10	
モルタル練	高炉Ｂ　1：3	㎥	0.02	施工Ｐ
諸雑費		式	1	
計				

１－７　集水ます設置工

１　適用範囲

本資料は、コンクリート製ますを設置する場合に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。また養生については一般養生を標準とする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

３　施工歩掛

（１）ます工

ます工については、下水道工事（土木）積算基準｢第２編第 11 節　ます工｣によるものとする。

（２）モルタル練

モルタル練については、本基準書第２編第４章１コンクリート工４－２モルタル練によるものとする。

4　単価表

（1）集水ます設置工　　（10 箇所当り）

名　　称	単位	数量(Ⅰ型)	数量(Ⅱ型)	数量(Ⅲ型)	適　要
砂	m3	0.11			ます工(ます基礎)
特殊作業員	人	0.24			ます工(ます基礎)
普通作業員	人	0.24			ます工(ます基礎)
モルタル練工 高炉 1：2	m3	0.05	0.07	0.07	
土木一般世話役	人	1.0			▲ます工(集水ます設置)
特殊作業員	人	1.3			▲ます工(集水ます設置)
普通作業員	人	1.3			▲ます工(集水ます設置)
集水ます基礎ブロック 1 取付管 D=150mm 用/取付管 D=200mm 用	個	10.0			
集水ます基礎ブロック 2	個	10.0			
集水ます側壁ブロック 3 1 号/2 号	個	30.0			
集水ます上部ブロック 4 1 号	個	10.0	20.0	20.0	
集水ます上部ブロック 5 2 号	個	10.0			
集水ます　モルタル蓋	個	10.0			
集水ます用縁石(い)ブロック	個	10.0			
集水ます用縁石(ろ)ブロック	個	10.0			
集水ますⅡ型　密閉蓋	組		10.0		
集水ますⅡ型ブロック	組		10.0	10.0	
集水ますⅢ型　鉄蓋	個			10.0	
コンクリート (インバートコンクリート)	m3	0.12			施工 P （小型構造物人力打設）
コンクリート (縁石コンクリート)	m3		0.06	0.06	施工 P （小型構造物人力打設）
型枠	m2		0.76	0.76	施工 P （一般型枠　小型構造物）
特殊作業員	人	0.65			ます工(ます接続)
普通作業員	人	0.65			ます工(ます接続)
半割リブ付塩ビ管(集水桝用) D=150 ㎜/D=200 ㎜　L=240 ㎜	本	10.0			
諸雑費	%	1			▲労務費の 1 %
計					

2　路側工

各種境界ブロック工

1　適用範囲

本資料は、表 2.1 に示すプレキャスト製品による各種境界ブロックの据付作業に適用し、単価表を用意するものである。

2　規格・仕様

表 2.1　規格・仕様

使用材料		規　　格	単位	摘　要
歩車道境界ブロック（片面）		180／210×300×600	m	JIS 規格 C 型
		180／205×250×600	m	JIS 規格 B 型
		180／200×200×600	m	大阪市 C 型
		180／195×150×600	m	大阪市 B 型
歩車道境界ブロック（両面）	（一般部）	180／230×250×600	m	JIS 規格 C 型
		180／240×300×600	m	JIS 規格 B 型
	（端部）	180／230×250×600	m	JIS 規格 C 型端部
		180／240×300×600	m	JIS 規格 B 型端部
分離帯ブロック		180／210×300×600	m	JIS 規格 C 型
地先境界ブロック 舗装境界ブロック		180×150×1000	m	本市規格品
植樹ブロック（連続植樹帯ブロック）	（直線部）		m	本市規格品
	（曲線部）		箇所 (0.57m)	本市規格品
	（美装化用曲線）		箇所 (0.57m)	本市規格品
植樹ブロック（街路樹根囲石）	（Ⅰ型）		組 (2.63m)	本市規格品
	（Ⅱ型）		組 (3.43m)	本市規格品
	（Ⅲ型）		組 (3.83m)	本市規格品
	（美装型Ⅰ型）		組 (2.63m)	本市規格品
	（美装型Ⅱ型）		組 (3.43m)	本市規格品
	（美装型Ⅲ型）		組 (3.83m)	本市規格品
自転車道境界ブロック		250×50／80×600	m	本市規格品

（　）内は 1 箇所または 1 組当りの延長である。

3　施工パッケージ

３－１　施工パッケージについては、下記条件を標準とする。

（１）路側工（据付け）

各種境界ブロックの据付作業については国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-2-③路側工（据付け)」によるものとし、その適用範囲は表 3.1 のとおりとする。

（２）床掘り

床掘りについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（床掘工)」によるものとする。

（３）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。

３－２　基礎生コンクリート打設を昼間施工、ブロック据付作業を夜間施工とする場合は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-2-③路側工（据付け)」の均し基礎コンクリートは無しとし、コンクリートを別途計上する。

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。また養生については一般養生を標準とする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

表 3.1　施工パッケージ適用範囲

名称		単位	規格	施工パッケージ	施工Ｐ区分
歩車道境界ブロック（片面）		m	180／210×300×600	歩車道境界ブロック	Ｃ種
		m	180／205×250×600		Ｂ種
		m	180／200×200×600		各種（600mm 以下、50kg 以上 100kg 未満）
		m	180／195×150×600		各種（600mm 以下、50kg 未満）
歩車道境界ブロック（両面）	（一般部）	m	180／230×250×600		各種（600mm 以下、50kg 以上 100kg 未満）
		m	180／240×300×600		
	（端部）	m	180／230×250×600		
		m	180／240×300×600		
分離帯ブロック		m	180／210×300×600		Ｃ種
地先境界ブロック		m	180×150×1000	地先境界ブロック	各種（600mm 超 1000mm 以下、50kg 以上 150kg 未満）
舗装境界ブロック		m	180×150×1000		各種（600mm 超 1000mm 以下、50kg 以上 150kg 未満）
植樹ブロック（連続植樹帯ブロック）	（直線部）	m			各種（600mm 以下、50kg 未満）
	（曲線部）	箇所			
	（美装化用曲線）	箇所			
植樹ブロック（街路樹根囲石）	（Ⅰ型）	箇所			各種（600mm 以下、50kg 未満）
	（Ⅱ型）	箇所			
	（Ⅲ型）	箇所			
	（美装型Ⅰ型）	箇所			
	（美装型Ⅱ型）	箇所			
	（美装型Ⅲ型）	箇所			
自転車道境界ブロック		m	250×50／80×600		各種（600mm 以下、50kg 未満）

４．単価表

（１）各種境界ブロック（設置）　　（10m当り/100 箇所）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
路側工（据付け）	各種	m	10.00	表 3.1　施工Ｐ
		箇所	100.00	
		組	100.00	
床　　掘　　り	小規模	㎥		必要に応じて計上 施工Ｐ
埋　　戻　　し	小規模	㎥		必要に応じて計上 施工Ｐ
諸　　雑　　費		式	1	
計				

３．道路付属施設工

３－１　ケーブル配管工（信号用）

１．適用範囲

本資料は、車道および歩道の信号用ケーブル配管工事に適用する。

２．施工歩掛

施工歩掛については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅷ-2-1 共通設備工」の①配管・配線工のうち、波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設によるものとする。

３．付属品費

本市基準書（電気通信編）「8-1-1 一般事項」により、雑材料等を計上する。

波付硬質合成樹脂管材料価格の　５％

４．単価表

（１）ケーブル配管（設置）　　（1 条・100ｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
電　　工		人	0.5	
波付硬質合成樹脂管	ＦＥＰ	m	100	
付　属　品　費	5%	式	1	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

３－２　ハンドホール工（信号用）

１　適用範囲

本資料は、信号用ハンドホールの設置工事に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

（３）基礎砕石

基礎砕石については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-②基礎・裏込砕石工」によるものとする。

３　施工歩掛

（１）モルタル練

モルタル練については、本基準書｢2-4-1-1 コンクリート工　モルタル練｣によるものとする。

４　使用材料

ハンドホール工に用いる材料使用量は、次表のとおりとする。

表 4.1　材料使用量　（10 箇所当り）

材　料	規　格	単位	車道用	歩道用
			数量	
生コンクリート	σck≧18N／mm^2	㎥	2.94	0.44
型枠		㎡	8.40	2.48
鉄蓋	φ600（支給品）	組	10	
鉄蓋	φ450（支給品）	組		10
ハンドホール・直壁	（支給品）	個	10	
ハンドホール・斜壁	（支給品）	個	10	
ハンドホール　C－1	（支給品）	個		10
ハンドホール　C－2	（支給品）	個		10
ハンドホール　C－3	（支給品）	個		10
モルタル	1：2	㎥	0.1	0.02
囲コンクリート	σck≧18N／mm2	㎥	0.1	
型枠		㎡	1.5	

5　単価表

（1）信号用ハンドホール設置（車道用）　　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	σck≧18N／mm^2 小型構造物人力打設	m3		表 4.1　施工 P
型　　枠	一般型枠　小型構造物	m2		表 4.1　施工 P
信号用ハンドホール 設置手間（車道用）		箇所	10	
信号用ハンドホール	鉄蓋　φ600	組	10	表 4.1（車道用）
信号用ハンドホール	直壁　900B	個	10	表 4.1（車道用）
信号用ハンドホール	斜壁　600C	個	10	表 4.1（車道用）
基　礎　砕　石	RC-40　t=15 cm	m2	28.90	施工 P
モ　ル　タ　ル	１：２	m3		表 4.1
囲 コ ン ク リ ー ト	σck≧18N／mm^2 小型構造物人力打設	m3		表 4.1　施工 P
型　　枠	一般型枠　小型構造物	m2		表 4.1　施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（2）信号用ハンドホール設置（歩道用）　　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	σck≧18N／mm^2 小型構造物人力打設	m3		表 4.1　施工 P
型　　枠	一般型枠　小型構造物	m2		表 4.1　施工 P
信号用ハンドホール 設置手間（歩道用）		箇所	10	
信号用ハンドホール	鉄蓋　φ450	組	10	表 4.1（歩道用）
信号用ハンドホール	（C－3） 内寸 450×450×150mm	個	10	表 4.1（歩道用）
信号用ハンドホール	（C－2） 内寸 450×450×300mm	個	10	表 4.1（歩道用）
信号用ハンドホール	（C－1） 内寸 450×450×300mm	個	10	表 4.1（歩道用）
基　礎　砕　石	RC-40　t=10cm	m2	7.56	施工 P
モ　ル　タ　ル	１：２	m3		表 4.1
諸　　雑　　費		式	1	
計				

４　小型擁壁工

４－１　現場打境界コンクリート工

１　適用範囲

本資料は、現場打境界コンクリート・嵩上コンクリートの設置に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-① コンクリート工」によるものとする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

（３）目地板

目地板の設置については、 国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑱目地・止水板設置工」によるものとする。

（４）床掘り

床掘りについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（床掘工)」によるものとする。

（５）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。

３　使用材料

現場打境界コンクリート工に用いる材料使用量は、次表を標準とする。

表 3.1　材料使用量（現場打境界コンクリート）　（100ｍ当り）

形状寸法	名称	生コンクリート	型枠	目地板
	単位	m3	m2	m2
	算式	W×H×100ｍ	H×100×型枠面数	W×H×10 枚
W＝18 ㎝、H＝30 ㎝　両側型枠		5.40	60.00	0.54
W＝15 ㎝、H＝30 ㎝　両側型枠		4.50	60.00	0.45

※　これによらない形状寸法の場合は、別途考慮すること。

表 3.2　材料使用量（嵩上コンクリート）　（10m3 当り）

形状寸法	名称	生コンクリート	型枠	目地板
	単位	m3	m2	m2
	算式	―	10 ㎥／W×型枠面数	―
基礎嵩上げコンクリート W＝24 ㎝　両側型枠		10.00	83.33	1.00
境界嵩上げコンクリート W＝18 ㎝　両側型枠		10.00	111.11	

※　これによらない形状寸法の場合は、別途考慮すること。

4　単価表

（1）現場打境界コンクリート・嵩上コンクリート（設置）　　（100m/10m3 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3		表 3.1,表 3.2　施工 P
型　　枠	一般型枠　小型構造物	m2		表 3.1,表 3.2　施工 P
目　地　板		m2		表 3.1,表 3.2　施工 P
床　掘　り	小規模	m3		必要に応じて計上 施工 P
埋　戻　し	現場制約あり	m3		必要に応じて計上 施工 P
諸　雑　費		式	1	
計				

４－２　現場打小型擁壁（小舗石張り）工

１　適用範囲

本資料は、現場打小型擁壁（小舗石張り）の設置に適用し、単価表を用意するものである。

２　施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。

（２）型枠

型枠については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-②型枠工」によるものとする。

（３）目地板

目地材設置については、 国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-⑱目地・止水板設置工」によるものとする。

３　使用材料

現場打小型擁壁（小舗石張り）工に用いる材料使用量は、次表を標準とする。

表 3.1 使用材料　（100m当り）

形状寸法	名称	平石張り 方形石 (90×90×90)	コンクリート	型枠	目地板
	単位	m2	m3	m2	m2
現場打小型擁壁 小舗石張り　A		87.04	14.05	116.04	1.40
現場打小型擁壁 小舗石張り　B		77.04	9.25	116.04	0.92

４　単価表

（１）現場打小型擁壁（小舗石張り）設置　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
平　石　張　り	壁張り　方形石（90×90×90）	m2		表 3.1
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3		表 3.1　施工 P
型　　枠	一般型枠　　小型構造物	m2		表 3.1　施工 P
目　地　板		m2		表 3.1　施工 P
諸　雑　費		式	1	
計				

５　構造物横取付復旧工

街渠横取付復旧工

１．適用範囲

本資料は、街渠横取付復旧に適用し、単価表を用意するものである。

２．施工パッケージ

（１）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。養生については一般養生を標準とする。

（２）表層

アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工(車道・路肩部)」によるものとする。

３．単価表

（１）街渠横取付復旧工（切削厚 6cm 以下）　（100ｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3	2.00	施工 P
表層（車道・路肩部）	再生密粒度 As　厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m2	10.00	施工 P 瀝青材料含まず
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（２）街渠横取付復旧工（切削厚 6cm を超え 12cm 以下）　（100ｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3	1.50	施工 P
ア ス フ ァ ル ト 合 材	再生密粒度 As	t	2.51	材料費 式　注 4 参照
街 渠 横 取 付 復 旧 用 仮　設　舗　装	厚 10cm	m2	10.00	瀝青材料含まず
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（３）街渠横取付復旧工(本復旧)　（100ｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3	2.00	施工 P
表層（車道・路肩部）	再生密粒度 As　厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m2	10.00	施工 P PK-4 含む
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（注）1.アスファルト混合物は密粒（再生）を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。

2.舗装版の破砕及び、土砂掘削は別途計上すること。

3.PK-4 等については、必要に応じて計上する。

4.アスファルト合材使用量は次式による。

使用量(t)＝設計密度(t/m3)×設計数量(m3)×(1＋K)

＝2.35×(100×0.10×0.10)×(1+0.07)＝2.51(t)

設計密度：2.35(t/m3)　ロス率(K)：+0.07

5.生 Co 打設のみを昼間で施工する場合は、上記単価表の「コンクリート」を昼間の施工パッケージとし、それ以外は夜間を適用する。

６　仮設舗装工

６－１　構造物横仮復旧

１．適用範囲

本資料は、原則として地先境界ブロック及び現場打境界コンクリートの据え直し又は新設（単断面道路での施工）及び街渠コンクリートの補修又は新設に伴う車道部の仮復旧に適用し、単価表を用意するものである。

２．施工条件

1）構造物の高さ修正に伴う段差すり付け工についても含むものとし、その形状や個々の数量に関係なく一律、施工延長（m単位）で計上する。

2）構造物横仮復旧工には、舗装版の直接掘削・積込及び土砂の掘削・積込・埋戻しまでを含むものとし、舗装切断、殻運搬処理、処分費については、別途計上する。

3）歩道部について仮復旧工の必要が生じた場合は、別途積算により考慮するものとする。

３．施工パッケージ

（１）舗装版破砕積込

舗装版破砕積込については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工(床掘工（舗装版破砕積込）)」によるものとする。

（２）掘削

掘削については、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-②土工（掘削)」によるものとする。

（３）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。

（４）表層

アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工(車道・路肩部)」によるものとする。

４．舗装構造

構造物横仮復旧の舗装構造ごとの施工量は、次表を標準とする。

表 4.1　舗装構造及び各種必要量　（10m 当り）

施工量 / 舗装構造	舗装版破砕積込 (m2)	掘削 (m3)	埋戻し (m3)	表層 (車道・路肩部)
地先境界ブロック（基礎有） N1, N2（ＣＢＲ６％）	1.60	0.20	0.20	1.60
地先境界ブロック（基礎有） N3, N4（ＣＢＲ６％）	1.60	0.30	0.30	1.60
地先境界ブロック（基礎無） N1, N2（ＣＢＲ６％）	1.00	0.10	0.10	1.00
地先境界ブロック（基礎無） N3, N4（ＣＢＲ６％）	1.00	0.10	0.10	1.00
現場打境界コンクリート N1, N2（ＣＢＲ６％）	1.00	0.10	0.10	1.00
現場打境界コンクリート N3, N4（ＣＢＲ６％）	1.00	0.20	0.20	1.00
街渠横仮復旧 N1, N2（ＣＢＲ６％）	1.00	0.10	0.10	1.00
街渠横仮復旧 N3, N4（ＣＢＲ６％） N5, N6, N7（ＣＢＲ4%）	1.00	0.20	0.20	1.00

＜参考図＞

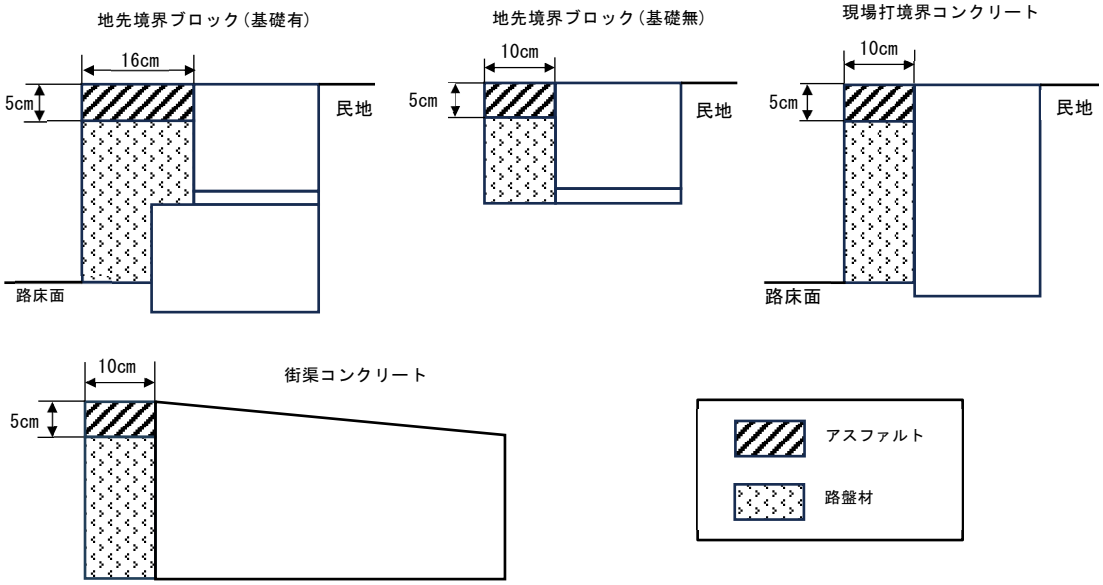

５．単価表

（１）地先境界ブロック、現場打境界コンクリート　　(10m 当り)

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
舗装版破砕積込（小規模土工）		m2		表 4.1　施工 P
掘　　削	現場制約あり	m3		表 4.1　施工 P
埋　戻　し	現場制約あり	m3		表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	再生密粒度 As　厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m2		表 4.1　施工 P 瀝青材料含まず
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）PK-3 については、必要に応じて計上する。

（２）街渠コンクリート　　(10m 当り)

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
舗装版破砕積込（小規模土工）		m2		表 4.1　施工 P
掘　　削	小規模(標準)	m3		表 4.1　施工 P
埋　戻　し	小規模	m3		表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	再生密粒度 As　厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m2		表 4.1　施工 P 瀝青材料含まず
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）PK-3 等については、必要に応じて計上する。

６－２　車道一次復旧

１．適用範囲

本資料は、車道一次復旧に適用し、単価表を用意するものである。

２．施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

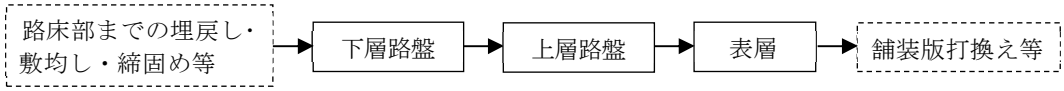

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．施工パッケージ

（１）上層路盤

上層路盤については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-①路盤工(歩道部)」によるものとする。

（２）下層路盤

下層路盤については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-①路盤工(歩道部)」によるものとする。

（３）表層

アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工(車道・路肩部)」によるものとする。

４．舗装構造

車道一次復旧の構造及び路盤必要量は次表を標準とする。

表 4.1　舗装構造及び路盤必要量

車道構造	路盤種類	構　造［cm］ （表層－上層路盤－下層路盤）
N1 設計ＣＢＲ6%	再生粒度調整砕石 RM-25(上層)	5-13
N2 設計ＣＢＲ6%		5-13
N3 設計ＣＢＲ6%	鉄鋼スラグ HMS-25(上層) ＋ 再生クラッシャラン RC-40(下層)	5-13-10
N4 設計ＣＢＲ6%		5-13-10
N5 設計ＣＢＲ4%		5-20-25
N6 設計ＣＢＲ4%		5-30-25
N7 設計ＣＢＲ4%		5-40-30

（注）1. 下層路盤(再生クラッシャラン)及び上層路盤(再生粒度調整砕石) については、他の路盤材を用いることもできる。

2. 上層路盤の施工区分は一層当りの仕上り厚を 15cm、下層路盤の施工区分は一層当りの仕上り厚を 20cm として施工層数を算出し、決定する。

なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。

（例：上層路盤　全仕上り厚が 200mm の場合　200mm÷150mm＝1.33…→2 層施工）

５．単価表

（１）車道一次復旧(平均幅員 3.0m 超)　　(100m2 当り)

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
下層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 3.0m 超	m2	100	表 4.1　施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（２）車道一次復旧(平均幅員 1.4m 以上 3.0m以下)　　(100m2 当り)

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
下層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 1.4m 以上 3.0m以下	m2	100	表 4.1　施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（３）車道一次復旧(平均幅員 1.4m 未満)　　(100m2 当り)

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
下層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 1.4m 未満	m2	100	表 4.1　施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

６－３　車道仮復旧

１．適用範囲

本資料は、車道仮復旧に適用する。

２．施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

車道仮復旧

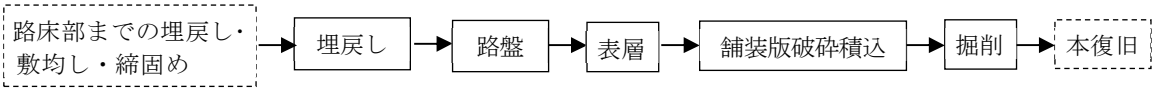

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．施工パッケージ

（１）埋戻し

埋戻しについては、必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工)」によるものとする。また、材料については、現場発生良質土または購入土とする。

（２）上層路盤

上層路盤については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-①路盤工(歩道部)」によるものとする。なお、仮復旧に使用する路盤については再生クラッシャーラン（RC-40）を標準とする。

（３）表層

アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工（車道・路肩部)」によるものとする。

（４）舗装版破砕積込（小規模土工）

舗装版破砕積込については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工(床掘工（舗装版破砕積込）)」によるものとする。

（５）掘削

掘削については、小規模施工により必要に応じて計上するものとし、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-②土工（掘削)」によるものとする。

４．舗装構造

車道仮復旧の構造及び路盤材の必要量は次表を標準とする。

表 4.1　舗装構造及び路盤必要量

車道構造	路盤種類	構　造［cm］ (表層－路盤(A)－埋戻し(B))
N1 設計ＣＢＲ6%	再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ（RC-40）	5-13-0
N2 設計ＣＢＲ6%		5-13-0
N3 設計ＣＢＲ6%	再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ（RC-40） ＋ 現場発生良質土 または購入土(埋戻し)	5-15-8
N4 設計ＣＢＲ6%		5-15-8
N5 設計ＣＢＲ4%		5-15-30
N6 設計ＣＢＲ4%		5-15-40
N7 設計ＣＢＲ4%		5-15-55

（注）1．路盤材は再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ（RC-40）を標準とするが、状況に応じて他の路盤材を用いることができる。

５．単価表

（１）車道仮復旧（施工幅 3.0m 超）　　（100m2 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
埋　　戻　　し	現場発生良質土または購入土　小規模	m2	B	必要に応じて計上 表 4.1　施工 P
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 3.0m超	m2	100	表 4.1　施工 P
舗装版破砕積込（小規模土工）		m3	100	施工 P
掘　　削	小規模(標準)	m3	A+B	施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（２）車道仮復旧（施工幅 1.4m 以上 3.0m 以下）　　（100m2 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
埋　　戻　　し	現場発生良質土または購入土　小規模	m2	B	必要に応じて計上 表 4.1　施工 P
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 1.4m 以上 3.0m 以下	m2	100	表 4.1　施工 P
舗装版破砕積込（小規模土工）		m3	100	施工 P
掘　　削	小規模(標準)	m3	A+B	施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（３）車道仮復旧（施工幅 1.4m 未満）　　（100m2 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
埋　　戻　　し	現場発生良質土または購入土　小規模	m3	B	必要に応じて計上 表 4.1　施工 P
上層路盤（歩道部）		m2	100	表 4.1　施工 P
表層（車道・路肩部）	平均幅員 1.4m 未満	m2	100	表 4.1　施工 P
舗装版破砕積込（小規模土工）		m3	100	施工 P
掘　　削	小規模(標準)	m3	A+B	施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

６－４　段差すりつけエ

１．適用範囲

本資料は、車道・路肩部における段差すりつけに適用する。

２．施工概要

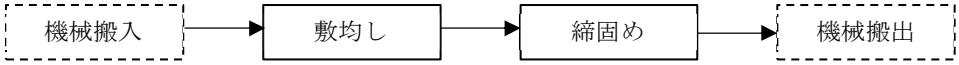

３．使用材料

段差すりつけにおいて、瀝青材料は使用しない。

４．単価表

（１）段差すりつけ　　（1m3 当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
段差すりつけ用仮設舗装		m3	1	
アスファルト合材	再生密粒度 As	t	2.51	
諸　　雑　　費		式		
計				

7　蓋修正工

1．適用範囲

本資料は、鉄蓋等の高さ調整について適用し、単価表を用意するものである。

2．水道用鉄蓋修正

2－1　水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正工（3箇所当り）

内　訳	箇　所
消火栓修正	1
制水弁修正	2

※市内の消火栓数、制水弁数から算出している。

2－2　土木工事標準単価

（1）排水構造物工　蓋版

消火栓修正工、制水弁修正工、止水栓修正工については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-⑥排水構造物工」の蓋版によるものとする。

2－3　単価表

（1）消火栓修正工　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
排水構造物工蓋版（再利用撤去）	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
排水構造物工蓋版コンクリート・鋼製	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（2）制水弁修正工　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
排水構造物工蓋版（再利用撤去）	40kg／枚以下	枚	10	標準単価
排水構造物工蓋版コンクリート・鋼製	40kg／枚以下	枚	10	標準単価
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（3）水道用鉄蓋（消火栓、制水弁）修正工　（3 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
消火栓修正		箇所	1	2-3 単価表（1）
制水弁修正		箇所	2	2-3 単価表（2）
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（4）止水栓修正工　　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
排水構造物工蓋版（再利用撤去）	40kg／枚以下	枚	10	標準単価
排水構造物工蓋版コンクリート・鋼製	40kg／枚以下	枚	10	標準単価
諸　　雑　　費		式	1	
計				

3．街渠桝蓋修正工

3－1　土木工事標準単価

（1）排水構造物工　蓋版

街渠桝蓋版撤去設置については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-⑥排水構造物工」の蓋版によるものとする。

（2）構造物とりこわし工

コンクリートのとりこわしについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-④構造物とりこわし工」によるものとする。

3－2　施工パッケージ

（1）コンクリート

生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。養生については一般養生を標準とする。

（2）舗装版破砕積込（小規模土工）

舗装版破砕積込については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工(床掘工（舗装版破砕積込）)」によるものとする。

（3）表層

アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工（車道・路肩部)」によるものとする。

（4）舗装版切断

アスファルト舗装版切断については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-③舗装版切断工」によるものとする。

3－3　単価表

（1）街渠桝蓋修正工（在来蓋及び新品ダクタイル蓋）　　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
排水構造物工蓋版（再利用撤去）	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
排水構造物工蓋版コンクリート・鋼製	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
街渠桝蓋	街渠桝（大阪市型）蓋 ダクタイル製	枚	10	必要に応じて計上
構造物とりこわし工	無筋構造物人力施工	m3	0.18	標準単価
コンクリート	小型構造物人力打設	m3	0.18	施工 P
舗装版破砕積込（小規模土工）		m2	0.89	施工 P
表層（車道・路肩部）	再生密粒度 As　厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m2	0.89	施工 P 瀝青材料含まず
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm 以下	m	7.40	施工 P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

※生 Co 打設のみを昼間で施工する場合は、上記単価表の「コンクリート」を昼間の施工パッケージとし、それ以外は夜間の施工パッケージを適用する。

４．下水マンホール修正工

４－１　施工パッケージ

（１）蓋設置

下水マンホール修正については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-②電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）（蓋設置)」によるものとする。

なお、本単価表は、架台ブロックが支給品の場合についても適用する。

４－２　単価表

（１）下水マンホール修正工　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
蓋　設　置	200kg 以下	組	10	施工 P
諸　雑　費		式	1	
計				

５．集水桝修正工

５－１　土木工事標準単価

（１）排水構造物工　蓋版

集水桝修正工については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅵ-1-⑥排水構造物工」の蓋版によるものとする。

５－２　単価表

（１）集水桝修正工　（10 箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
排水構造物工蓋版（再利用撤去）	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
排水構造物工蓋版コンクリート・鋼製	40 を超え 170kg／枚以下	枚	10	標準単価
諸　雑　費		式	1	
計				

8　仮覆工板設置・撤去工

1．適用範囲

本資料は、道路維持修繕等において、小構造物の施工の際の出入口部及び横断歩道部の覆工板の設置・撤去作業に適用するものとする。

2．仮覆工板の規格・形状寸法

表 2.1　仮覆工板の規格・形状寸法

施工区分	種　別	形状寸法　（mm）
車道部	鋼板	12×914×1829
歩道部	鋼板	4.5×914×1829

3．仮覆工板損料

仮覆工板の損料については、 国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-5-①仮設工」によるものとし、下表を標準とする。

表 3.1　覆工板損料

損料率（%）
10

（注）1.覆工板の種別は鋼材とし、使用期間は３ヶ月未満とする。
2.損料算出の際、鋼板体積に単位体積質量を掛けた数量を重量とする。

4．数量表

各設置・撤去箇所の日数及び転用回数は、次表を標準とし、施工する対象工種に応じて考慮し、計上する。

表 4.1 必要日数及び転用回数

対 象 工 種	必要日数	転用回数
地先境界ブロック	8 日	2 回
歩車道境界ブロック	8 日	2 回
街渠コンクリート	8 日	1 回
現場打境界コンクリート	8 日	1 回
歩車道境界ブロック＋街渠コンクリート	16 日	3 回

（注）地先及び歩車道境界ブロックは、基礎有りとする。

5．労務歩掛

設置・撤去歩掛は、次式により算出する。

仮覆工板設置・撤去
10m当枚(10/0.914)×転用回数　・・・・・ 式 1（縦置き）
10m当枚(10/1.829)×転用回数　・・・・・ 式 1（横置き）

覆工板損料
重量×損料率×使用日数／90 日（3 ヶ月）×10m当枚（縦置き）　・・・式 2
重量×損料率×使用日数／90 日（3 ヶ月）×10m当枚（横置き）　・・・式 2

＜参考図＞

縦置き

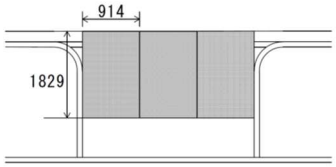

横置き

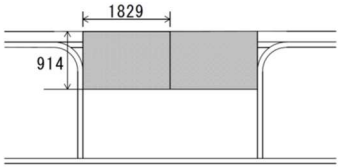

６．単価表

（１）仮覆工板設置・撤去　車道部

（地先境界ブロック、歩車道境界ブロック、街渠コンクリート、現場打境界コンクリート）（10ｍ当り）

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
仮覆工板設置・撤去（車道部）	鋼板 100kg/枚を超え 170kg/枚以下	枚		式 1
覆工板損料		kg		表 2.1, 表 3.1, 表 4.1, 式 2
諸雑費		式	1	
計				

（２）仮覆工板設置・撤去　歩道部（地先境界ブロック、現場打境界コンクリート）（10ｍ当り）

名　称	規　格	単位	数量	摘　要
仮覆工板設置・撤去（歩道部）	鋼板 40kg/枚を超え 70kg/枚以下	枚		式 1
覆工板損料		kg		表 2.1, 表 3.1, 表 4.1, 式 2
諸雑費		式	1	
計				